



後発医薬品使用体制加算に関する事項

当院では厚生労働省の後発医薬品推進の方針に従って、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては品質、安定供給、安全情報等を検討し、安全な製品採用を心掛けています。

後発医薬品の使用につきまして、ご理解・ご協力をお願いします。

令和7年6月1日現在